

預金口座振替依頼書・自動払込利用申込書 (収・加)

本日より会員が(一社)日本アマチュア無線連盟(以下「JARL」という)に支払うべき会費を私名義の指定口座から口座振替の方法により、「みずほファクター株式会社」を通じて支払うことにしたので預金口座振替規定を承認の上依頼します。

代金回収受託会社 みずほファクター株式会社

申込日 年 月 日

(フリガナ)	コールサイン	※会員種別に○印をしてください。
会員氏名 (社団名)		1.社団会員 2.正員 3.准員 4.家族会員 5.転送手数料

金融機関 (除くゆうちょ銀行)	(フリガナ) 預金者名	※法人名義の場合は、肩書き及び代表者名までご記入ください。				金融機関お届出印
	金融機関名	銀行・信用金庫 信用組合・農協 労働金庫	金融機関コード	預金種目 (どちらか一方を○印)	口座番号 (数字のみで右つめてご記入下さい)	
		支店 出張所	店番号	1. 普通 (総合口座) 2. 当座		
	振替日	1日 (金融機関休業日の場合は翌営業日)	委託者名	一般社団法人日本アマチュア無線連盟	委託者コード	0001420135

ゆうちょ銀行 (郵便局)	種目コード	1	6	6	3	3	1	0	※	番号(右詰めでご記入ください。)	
	(フリガナ) 通帳名義人									ゆうちょ銀行 へのお届出印	払込先口座番号 00140 - 5 - 79228
	払込日	6日 (金融機関休業日の場合は翌営業日)									払込先加入者名 一般社団法人日本アマチュア無線連盟

◎ゆうちょ銀行をご指定の場合は自動払込み規定が適用されます。

JARL会費自動振分制度ご利用にあたってのご注意

- ①お申し込みいただいてから、口座照会等の事務処理に約3ヶ月ほどかかります。
- ②振替期日は会費満了日の前の月の1日(銀行)または6日(ゆうちょ銀行)になります。(休日の場合は翌営業日)
- ③振替金額は、会費等の1年分です。
- ④通帳には「MHF) JARL」と表示されることがあります。

—預金口座振替規定— (ゆうちょ銀行を除く)

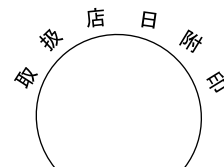
1. (一社)日本アマチュア無線連盟(以下「JARL」という)が会費徴収業務を委託するみずほファクター(株)より貴行(金庫・組合)に請求書が送付されたときは、私に通知することなく、請求書記載の金額を預金口座から引き落としのうえ、お支払いください。なお、振替日の変更された場合には、請求書記載の日をもって処理されてもさしつかえありません。
2. 預金の引き落としにあたっては当座勘定規定または、預金規定にかかわらず、小切手の振出または預金通帳および預金払戻請求書の提出はいたしません。
3. 預金口座の残高が振替日において請求書の金額に満たないときは、私に通知することなく、請求書を返却されてもさしつかえありません。
4. この契約は貴行(金庫・組合)が必要と認めた場合には私に通知することなく解除されても異議はありません。
5. この預金口座振替によりお支払いした金額については、特に貴行(金庫・組合)発行の領収書は請求いたしません。
6. この預金口座について万一紛議が生じても、貴行(金庫・組合)の責によるものを除き貴行(金庫・組合)にはご迷惑をかせません。

1. 今後、会費の料金を預金口座振り替えにより支払うことに致しますので請求書は表記の通り銀行へ送付願います。また残高不足等により、振替不能が生じた場合は翌月再請求されても異議ありません。
2. この口座振替によって支払った会費の料金については、特に貴連盟発行の領収書は請求しません。

(不備返送先)

■金融機関の場合
〒165-8694 日本郵便 中野北郵便局 私書箱25号 みずほファクター株式会社
TEL 03-6688-3274 (株式会社キュービタス内) 決済事業本部

■ゆうちょ銀行の場合
(一社)日本アマチュア無線連盟 〒170-8073 東京都豊島区南大塚3-43-1
TEL 03-3988-8759



(お願い)
預金口座振替依頼書・自動払込利用申込書に不備がありましたら、下記の該当箇所に○印を付けてご返送ください。

金融機関 使用欄	(不備返却事由)	検 印
	1. 預金取引なし	
	2. 記載事項相違 (店名、預金種目、 口座番号、名義人)	印鑑照合
	3. 印鑑相違	
	4. その他 () (備考)	受付印